



細田 安枝が細田工務店＜1906＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



細田工務店＜1906＞について、細田
安枝が1月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、細田 安枝の細田工務店株式保有比率は、9.58%と5.21%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月19日。